



令和6年度

まちかどミーティング 町内会からの要望事項

実施年月日

令和6年10月9日(水)

まちかどミーティング地区名

沼ノ端・拓勇

(地区構成
町内会(自治会)名

沼ノ端中央町内会・東開町内会・
沼ノ端北栄町内会・拓勇東町内会・拓勇西町内会・ウトナイ町内会

会 場

沼ノ端交流センター

令和6年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

沼ノ端・拓勇地区

令和6年10月9日(水) 沼ノ端交流センター

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	【沼ノ端小学校北側交差点安全性の見直し(新規)】 沼ノ端中央町内会 国道234号線を含む沼小北側交差点において、大きな交通事故が2件も起きました。その事故に関わった人、それぞれの人的過失が最大の原因と察することはできますが、あの交差点に潜む危険な点はないか、事故を減らすことにつながる改善点はないか、今一度確認、検証いただき何かできることがあれば、早急に取り組んでいただけますよう、関係各所に働きかけをお願いいたします。	当該交差点につきましては、本年6月に死亡交通事故が発生しております。5月には、大型トレーラーが信号機に衝突する事故も発生しております。 死亡事故発生直後に、苫小牧警察署と合同で事故現場診断を実施し、安全対策について協議を進めてまいりました。 本市としましては、現場状況から運転者の安全確認の徹底が重要であることから、現場歩道上に安全対策啓発用看板を設置し、注意喚起を図っているところです。 また、児童の登下校時に交通安全指導員会の指導員が立哨している場所ではありますが、市の指導員の立哨場所としても配置変更するなど対応しているところです。 今後につきましても、街頭啓発や交通安全教室などで各地域や年齢層に合わせた交通安全の推進を進めてまいります。	B	市民生活部 市民生活課
2	【コミセン通りの改修(継続・追記)】 沼ノ端中央町内会 毎年、車道の補修、ありがとうございます。ですが、また深い穴がちらほら空いてきました。大型バスが通ることも少なくなりましたが、交通量が多く大掛かりな工事に取り掛かるには困難が予想される通りではありますが、ぜひ、早急な歩道を含む徹底改修を要望いたします。	沼ノ端1号線(コミセン通り)の道路整備につきましては、令和5年度に測量調査を実施し、今年度は、令和6年4月1日のバス路線再編にともない、沼ノ端1号線を経由するバス路線が無くなったことから、改めて、歩道拡幅を含めた検討を進めているところです。 今後、町内会さんのご意見などを伺いながら設計検討を推し進め、早期の事業着手につなげてまいります。	B	都市建設部 道路建設課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	【明野川改修工事の促進(継続・追記)】 沼ノ端中央町内会 数年前より長きに渡り要望している、明野川の早期本格的改修工事の進捗状況を教えてください。	明野川改修工事の進捗につきましては、明野川の河川管理者である北海道室蘭建設管理部から「下流で合流する安平川の改修計画と整合を図りながら進めており、令和3年度から安平川の河道内調整地の盛土工事に着手しております。しかしながら、この河道内調整地は規模が大きく、整備には長期間の時間を要するところではありますが、令和13年ころの完成を目途に、今年度も引き続き、盛土工事や用地の買収を行ってまいりたい」と伺っております。 現在は、河底に溜まった土砂を取り除く作業や草刈り・伐木等の維持管理を定期的に(昨年度は、明野元町・拓勇西町の拓勇二条通から拓勇三条通までの約300m区間で実施)行っております。 市といたしましても、本市における重点要望事項として、明野川における早期の本改修を継続して強く要望していくとともに、地域の安全・安心のため、1年でも早く実施していただけるよう、地域の声をお伝えしてまいります。	B	都市建設部 維持課
4	【沼ノ端駅南口大規模改装(継続・追記)】 沼ノ端中央町内会 ラピダス効果か、町内の人口も交通量も増えている状況です。早急な大規模改装工事の実施を強く要望いたします。	駅前の交通広場を再整備する場合、北海道公安委員会などとの協議によりますが、現在のような東西の通り抜けが認められない可能性が高く、現在よりも利便性が低下する懸念があるほか、都市計画の変更や用地取得の必要性も想定され、事業化にはかなりの時間を要するものと考えております。 このため、現時点では、通学路となっている沼ノ端1号線(コミセン通り)の道路整備に注力してまいりたいと考えております。	C	都市建設部 道路建設課
5	【町内各所の除草、樹木の剪定(継続・追記)】 沼ノ端中央町内会 交差点の雑草繁茂による視界不良、車体へのキズ、そして除草されていない路肩・中央分離帯へのごみのポイ捨てや樹木の繁茂による標識及び信号機の見視妨害が気になります。順番があることは承知しておりますが、除草スケジュールの回転率アップをお願いいたします。	除草については、年に数回、樹木の剪定については、数年に一度のサイクルで現地の状況を見ながら各所の対応をできるだけ効率的に行えるよう、作業工程を組んで進めておりますが、雑草や樹木の繁茂により道路の通行などに支障が見られる場合には、現地を確認して除草や枝払いなどの対応を検討いたしますので、緑地公園課まで御連絡をお願いいたします。	B	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
6	【アンダーパスの改善(継続・追記)】 沼ノ端中央町内会 数年前から町内各所への防犯カメラの設置を要望しております。中でも、アンダーパス歩道は薄暗く死角が多い。また、6丁目側の壁には落書きが多数見られます。早急な設置を要望いたします。また、車道は大変水捌けが悪く早急な改善を要望いたします。	防犯カメラの設置につきましては、これまで防犯カメラ設置5か年計画に基づき、公園や通学路を中心に設置してきました。 現在、令和7年度からの新たな総合防犯計画の策定に向け、作業を進めており、今後も通学路への設置を優先して進めていくよう考えているところですが、刑法犯の発生状況や、地域からのご要望も考慮しながら、判断してまいりたいと考えております。 (市民生活部市民生活課) 道道臨海東通りアンダーパスの水捌けにつきましては、道路管理者である室蘭建設管理部苫小牧出張所に確認したところ、「路肩付近の土砂を取り除き、路面清掃を行い、今後もパトロール等で確認し、必要に応じ清掃等を行ってまいりたい」と伺っております。市といいたしましても、定期的な清掃やパトロール務めていただくよう要望してまいります。 (都市建設部維持課)	B	市民生活部 市民生活課
7	【公営住宅跡地の今後について(新規)】 沼ノ端中央町内会 3丁目の公営住宅跡地を今後どのように利用するのか、どのように考えているのか、決める前に一度、町内会にも相談して欲しいです。	沼ノ端中央3丁目の市営住宅につきましては、「苫小牧市営住宅整備計画」に基づき、令和7年度を目途に解体する予定となっております。 なお、解体後の跡地におきましては、新たな市営住宅の建設予定はありませんが、今後、計画の見直し等により市営住宅として跡地利用をすることとなった場合には、改めて地域の皆様へ、ご説明させていただきたいと考えております。	B	都市建設部 住宅課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
8	【歩行・ランニングできる道路に休憩場所の設置と草刈りの実施について(継続)】 東開町内会 東開町内会エリア、南1号公園～7号公園までの間に市の用地を利用して歩行者・ランニングのできる遊歩道を整備していただきました。休憩できる場所としてベンチを設置していただきましたが、固定されていないため利用者が転倒する危険があります。また趣のある仕上げのベンチですので盗難の恐れもあるため固定して頂きたい。併せて定期的な草刈りの継続を要望いたします。	当該遊歩道に設置したベンチについては、9月に固定作業を実施いたしました。 また、草刈りについては、今年度、1回目を6月、2回目を8月に実施しており、来年度以降も継続して行っまいります。	A	都市建設部 緑地公園課
9	【手押し式信号の設置について(継続)】 東開町内会 沼ノ端駅前通り、2丁目「佐竹旅館」と1丁目「佐藤燃料店」付近交差点に手押し式信号機の設置を要望いたします。佐竹旅館の西側には「東開町総合福祉会館」のほか「東開文化交流サロン」もあり、小学生から高齢者まで幅広く往来が発生しています。ウォークアブルなまちを標榜する苫小牧、歩行者などの交通弱者保護の観点から交通信号の設置を要望いたします。	御要望の信号機設置については、これまで要望を継続しており、令和6年2月にも、苫小牧警察署に要望書を提出しております。 しかしながら、道内でも信号機の新設は20台程度にとどまっており、現在の交通量や設置基準を鑑みると、設置は難しいと伺っております。 市としましては、地域の声を届けていくことは必要なことであり、今後も粘り強く要望を続けてまいります。	C	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
10	【規制標識の設置について(継続)】 東開町内会 臨海東通り3・4丁目間の交差点、西側に一時停止の標識が設置されていない変則的な交差点構造の為、接触事故が頻発しています。一刻も早い規制標識の設置を要望いたします。	御要望の規制標識設置については、これまで要望を継続しており、令和6年2月にも、苫小牧警察署に要望書を提出しております。 苫小牧警察署からは、必要性のある場所として道警本部と調整中であると同っております。 しかし、具体的な時期は示されていないため、市としては、地域の声を届けていくことは必要なことであり、今後も設置の早期実現に向けて粘り強く要望を続けてまいります。	B	市民生活部 市民生活課
11	【カーブミラーの設置について(継続)】 東開町内会 東開町内会エリア内、臨海通り沿いの分譲(クレシアタウン第4期)が終了し、公住6号棟・8号棟西側交差点での事故が頻発しています。交差点西側からの侵入車両の見通しの悪さが原因です。交差点南東側(公住6号棟側)にカーブミラーの設置を要望致します。	昨年も御要望がありましたが、現時点では当該交差点において、左右の車を確認することが可能であることを確認しており、現状での設置は難しいと判断しておりますので、ご理解願います。	C	市民生活部 市民生活課
12	【沼ノ端駅通り歩道整備について(継続)】 東開町内会 沼ノ端駅通り、駅から臨海北通りとの交差点までは車道も含めて再整備されました。臨海北通りから南側(勇払方面)の歩道は凸凹・段差・陥没等があり、雨が降ると溜水が多々ある状態です。早期の歩道の更新を要望致します。	ご要望の歩道整備につきましては、できるだけ早く着手できるよう検討を行ってまいります。東開町地区では、令和2年度から勇払川西通の改修工事を進めているところであり、今しばらくは、この整備完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。 それまでの間、通行の支障となる水溜り等などは、部分的な補修を行うなど維持管理に努めてまいります。お気付きの点がございましたら、道路管理事務所(73-5000)へ御連絡をお願いします。	B	都市建設部 道路建設課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
13	【高丘動物火葬場「動物慰霊碑」の移転について(新規)】 東開町内会 高丘動物火葬場が令和6年3月に廃止されました。廃止により亡くなったペットを火葬した家族の拠り所となっている「動物慰霊碑」に立ち寄ることができなくなりました。どこか適当な場所へ移転するか、適宜開錠し、お参り・献花できるようにして頂きたい。	動物火葬場は、施設の老朽化や民間ペット火葬上の利用増加などを考慮し、令和6年3月末をもって廃止とさせていただきましたが、その際に不法なペット等の遺棄を防止するため、入口部にチェーンを進入禁止の看板を設置いたしました。 ご質問の「動物慰霊碑への参拝」については、道路とチェーンの間に駐車スペースを確保しており、そこで下車してチェーンの横から徒歩で入り参拝することが可能です。 なお、「動物慰霊碑の移設」については、今の場所や新たな場所などを含めて適切な場所を探しているところですので、決まり次第、お知らせしたいと思います。	B	環境衛生部 環境生活課
14	【JR千歳線(沼ノ端・植苗駅間)の線路侵入防止柵の設置について(継続)】 ウトナイ町内会 毎年、線路への侵入防止柵の設置について要望しており、令和2年3月に3カ所の立入禁止看板が設置されたものの、市は、その後、JRと意見交換をしていきたいとの回答であり、何の進展も図られていない実態にあります。最低限の取り組みとして、住宅地と隣接している線路の側面については、早急に侵入防止柵を設置することを強く求めます。	立入禁止区域につきましては、今年度2箇所新たに立入禁止の看板を設置いたしました。しかしながら、かねてよりご意見をいただいているとおり、特に住宅地と隣接している場所など、安全面へのご懸念が大きいことは重々承知しております。 現在、JRと連携し、より安全な環境づくりに向けた具体的な対策を検討しておりますので、あらためて対応させていただきたいと考えております。	B	総合政策部 まちづくり推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
15	【地域防犯対策の強化について・監視カメラの設置(継続)】 ウトナイ町内会 市は、防犯カメラ設置5カ年計画に基づき西部地域の公園を中心に設置を進めているとの回答しておりますが、東部地域は児童・生徒数も多く犯罪の未然防止は喫緊の課題です。東部地域の通学路や公園を中心に最低でも年1台ペースで防犯カメラが設置されるよう求めます。	防犯カメラの設置につきましては、これまで防犯カメラ設置5か年計画に基づき、公園や通学路を中心に設置してきました。 現在、令和7年度からの新たな総合防犯計画の策定に向け、作業を進めており、今後も通学路への設置を優先して進めていくよう考えているところですが、刑法犯の発生状況や、地域からのご要望も考慮しながら、判断してまいりたいと考えております。	B	市民生活部 市民生活課
16	【地域防犯対策の強化について・街路灯・防犯灯の設置(継続)】 ウトナイ町内会 ①国道234号線(中山製鋼所から共成レンテムまでの間、及びタマホームからミスタータイヤマンまで)は宅地造成が進み住宅が増加傾向にあります。この地域から通学する児童・生徒も増加しているため、街路樹の早期設置を求めます。 ②昨年に引き続き、「ウトナイ南6丁目の明野南通り」及びウトナイ北5丁目ウトナイ南二条通り」についても通学路として暗いため、街路灯の早期設置を求めます。	①への街路灯設置につきましては、道路管理者であります北海道開発局室蘭開発建設部に対しまして、引き続き地域の声を届けてまいります。 ②への街路灯設置、及び通学路の明るさ確保につきましては、関係部局と連携し、引き続き検討を進めてまいります。	B B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
17	【地域の交通安全対策の強化について・信号機等の設置(継続)】 ウトナイ町内会 ①ウトナイ西一条通とウトナイ鉄北通のうとない保育園前交差点については、これまでも交通事故が多発していることに加え、令和5年度にウトナイ病院が開業したことで交通量が増加しています。さらに令和6年8月に市有地(ウトナイ南2丁目909番1)が売却され、今後、さらに宅地造成が進められることから、うとない保育園前交差点への信号機の早期設置を強く求めます。 ②ウトナイ西一条通とウトナイ北2条線の交差点については、通学路として信号を設置することで、多くの児童・生徒が利用するようになるため、安全な通学路を確保及び交通事故防止対策として、信号機の早期設置を強く求めます。 ③苫小牧から千歳に向かう国道36号のトラックステーションからウトナイに右折する際、これまでも右折が難しい状況がありました。この度、令和6年9月にジョイフルエーケー資材館がオープンすることから、今後の交通量は更に増加することが予想されるため、信号機を時差式に変更するか青色矢印の設置を求めます。	①②御要望の信号機設置については、これまで要望を継続しており、令和6年2月にも、苫小牧警察署に要望書を提出しております。 しかしながら、道内でも信号機の新設は20台程度にとどまっており、現在の交通量や設置基準を鑑みると、設置は難しいと伺っております。 市としましては、地域の声を届けていくことは必要なことであり、今後も粘り強く要望を続けてまいります。 ③御要望の信号機改良については、令和6年2月に苫小牧警察署へ新規要望として要望書を提出しております。しかしながら、苫小牧警察署からは、現時点での信号機改良は難しいと伺っております。 市としましては、引き続き地域の声として今後も粘り強く要望してまいります。	B C	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
18	【地域の交通安全対策の強化について・その他交通安全対策①(継続)】 ウトナイ町内会 ウトナイ保育園前の道路(ウトナイ鉄北通)は、不退寺付近の通称スマイルタウンは、児童・生徒が多い地域であり、通学路になっていることに加え、ウトナイ7号公園で遊ぶ子供も多いところです。しかし、この道路(ウトナイ鉄北通)の速度標識は現在も時速50km/hのままで、速度の見直しがされておらず、現在も猛スピードで走行する自動車も多く、ウトナイ地域の住民としては、できるだけ交通事故を減らしたいという思いから、法定速度の引き下げを求めます。	御要望の速度規制の実施については、苫小牧警察署に要望を伝えておりましたが、令和6年2月にも、要望書改めてを提出しております。 しかしながら、現時点では法定速度の引き下げは難しいとの見解をいただいております。 市としましては、地域の声を届けていくことは必要なことであり、今後も粘り強く要望を続けてまいります。	C	市民生活部 市民生活課
19	【地域の交通安全対策の強化について・その他交通安全対策②(継続)】 ウトナイ町内会 不退寺から線路側へ向かう道路については、通学時間帯に沼ノ端駅まで信号のない抜け道となっており、猛スピードで走行する自動車も多く、子供が多い住宅街の速度としては不適切であると思われますので、法定速度の引き下げを求めます。 (警視庁は令和8年9月までに中央線や車線がない一般道の最高速度を時速60km/hから30km/hに引き下げる方針の報道がありましたが、この区間については、その導入を待たずに見直されることを求めます。なお、ウトナイ地区における目安の道路幅5.5m未満の道路はどこが対象になるのかも示して頂きたい。)	御要望の箇所の法定速度引き下げについては、苫小牧警察署へ要望を伝えております。しかしながら、現時点では法定速度の引き下げは難しいとの見解をいただいております。 市としましては、地域の声を届けていくことは必要なことであり、今後も粘り強く要望を続けてまいります。 警視庁が示している最高速度を引き下げる考えの中央線や車線がない住宅街の道路については、ウトナイ地区においてどの道路が対象になるかについては、こちらとしても、まだ正式な情報が示されていないことから、対象の道路をお示しするのが現時点では難しいところです。	C	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
20	【地域の交通安全対策の強化について・その他交通安全対策③(継続)】 ウトナイ町内会 令和3年10月よりウトナイ北12丁目がウトナイニュータウンとして分譲が開始され、国道234が、小・中学校の通学路にもなっています。大型車両を含め交通量が多い幹線道路であり、歩道を歩いても歩行者が危険を感じることもあるため、ウトナイ側及び北栄側へのガードパイプの設置を求めます。なお、最低限、交差点の角にはガードパイプを設置するなど、適切な場所に早急なガードパイプの設置を求めます。	国道234号線へのガードパイプ設置につきましては、以前ご要望いただいたことを踏まえ、道路管理者である北海道開発局に対して、設置要望をしたところでございます。 北海道開発局からは、ご要望のあった箇所のうち、学校指定の通学路ではない箇所にガードパイプを設置することは難しいと回答をいただいているところです。 地域の交通安全対策の強化として、市の関係機関と連携のもと、ガードパイプ等の設置について、引き続き要望してまいります。	C	教育部 学校教育課
21	【地域の交通安全対策の強化について・その他交通安全対策④(継続)】 ウトナイ町内会 ウトナイ西1条通りはバス通りとなっており、ウトナイ地域を縦断する幹線道路のひとつです。近年、大型トラック等の交通量が増えたことも背景にあり、速度の速い車両も増えているため、通行時の騒音や振動、粉塵等によって生活環境が悪化している道路沿いの住宅及びその裏手側の住宅からも振動に対する苦情が町内会に寄せられています。以前から市の担当者とも対応しておりますが、未だに解決されていないことから、自動車の速度を抑制するハンプ(費用も抑えられ短時間で設置できるゴム製のハンプ)を設置するなど改善に向けて、前向きな検討を強く求めます。	ご要望のハンプにつきましては、走行速度が低く交通量の少ない生活道路に設置される速度抑制対策であり、ウトナイ西1条通のように交通量が多い幹線道路では、却って交通事故や更なる騒音・振動を引き起こす可能性があり、設置はできないものと考えております。 市では、現地において騒音や振動を測定しており、騒音の環境基準と振動の要請限度のいずれも基準内に収まっていることを確認しておりますが、改めてご要望に対しどういった対策が可能か、更なる検討を行ってまいりたいと考えております。	B	都市建設部 道路建設課 市民生活部 市民生活課 環境衛生部 ゼロカーボン推進室

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
22	【勇の原公園の段階的な供用開始について(継続)】 ウトナイ町内会 勇の原公園(ウトナイ北1丁目2番:約3.9ヘクタール)の整備についてはウトナイ地区の地域住民のみならず、懇親・交流・憩いの場となる地域待望の公園整備であり、今後も進捗状況を含め、地域と情報連携を図って頂くことを求めます。また、完成には3年以上かかると言われており、遊具の整備を優先して頂くとともに完成したエリアから、段階的な供用開始となることを求めます。	勇の原公園については、今年度から着工しており、引き続き工事の進捗状況や工事完了エリアの段階的な供用開始など、今後も地域と連携を図りながら公園整備を進めてまいります。	B	都市建設部 緑地公園課
23	【不法投棄・ごみポイ捨て防止の強化について(継続)】 ウトナイ町内会 ウトナイ地域の不法投棄・ごみポイ捨てについては、町内会としてもパトロールやごみ拾いなどにより対応しておりますが、簡単には解決できない状況が続いています。特に高速苫小牧東インターチェンジの出入り口から、主要道道苫小牧東インターチェンジ線(91号線)と国道235線の上下線の道路脇に多くのポイ捨てがあり、住民でなくとも不快であり、インターチェンジを出て苫小牧に向かう方々からも、苫小牧はごみが多いと言われているため、清掃とパトロールの実施を強化するとともに、今後のポイ捨て未然防止に向けた看板及び監視カメラの設置を強く求めます。	ウトナイ地区については、これまでも住民と警察、市等が連携した地域合同ごみ拾いや、民間事業者によるボランティアでの清掃が実施されてきましたが、清掃しても直ぐにごみが捨てられてしまい、市としても対策に苦慮しております。 ごみのポイ捨ては、地域住民や市だけで根絶することが難しいことから、先日、国道と道道の各道路管理者である北海道開発局室蘭開発建設部および北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に地域の声をお伝えしたところです。 国道管理者からは、「ポイ捨て防止のための監視カメラ設置は難しいが、道路巡回等で適正に処理して参ります」との回答をいただき、道道管理者からは、「引き続き道路機能を損なわないよう清掃やパトロールの定期的な実施に努め、看板等については、パトロール結果を踏まえ適切に検討します」との回答をいただいております。 今後もゼロごみのまちの実現を目指し、地域住民や関係機関等と連携して取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
24	【除雪方法の改善について(新規)】 ウトナイ町内会 ①苫小牧市の除雪方法は掻き分け除雪という方法で実施しているとのことですが、除雪車が通過し、掻き分けた雪が道路と住宅敷地前や歩道に残され、時間が経過することによって氷の塊になり、何も出来ずどうしようもないケースがあります。掻き分けた雪が残らない除雪作業となることを求めます。 ②除雪した雪を交差点の角に積み上げているケースがありますが、自動車の交通の支障、左右が確認しづらく、歩行者も車が来ているか確認ができず、特に児童生徒が歩く通学路では危険な状態となっているため、交差点角へ雪を積み上げないことを求めます。 ③冬場も健康増進のため散歩やランニング、犬の散歩などを行っている住民も多く、通学路のみならず「風おとの道」などの遊歩道についても除雪することを求めます。	①本市の生活道路における除雪方法は、路面の雪を道路の両脇へ寄せる「かき分け除雪」を行っております。除雪作業を迅速かつ安全に行うためには、かき分けた雪がどうしても各家庭の玄関前や車庫前に残ってしまいますが、大量の雪や氷の塊などにより処理が難しい場合には、別途取り除く作業を行いますので、道路管理事務所(73-5000)までご連絡いただきますようお願いいたします。 ②交差点角の高い雪山により、見通しが悪くなる箇所や通学路については、事前に除雪業者へ指導を行うほか、道路パトロールを強化し、交通に支障を及ぼさないよう注意を払ってまいります。 ③本市の歩道除雪については、通勤や通学路など日常的に必要な路線を行っており、「風おとの道」などの自転車歩行者道(以下、「自歩道」という)の除雪は現在行っておりません。市内の自歩道は、特殊な舗装(カラー、ゴムチップなど)や車止め(ボラード)が設置されており、除雪機械を入れることで破損や損傷の恐れがありますので、除雪を行わないことについてご理解をお願いいたします。	B B C	都市建設部 維持課

「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	(1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満たしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの (3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの (5) その他上記に類するもの ※当該年度中に完了しないものは含めない。
実現に向けて努力しているもの	B	(1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満たしていないもの (2) 国、道等へ実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの (3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの (4) その他上記に類するもの
その他	C	(1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 市として要望、提案を行うなどしているが、現時点では見通しが立たないもの (3) 市の行政にはなじまないもの (4) その他上記に類するもの